

# 指定管理者に関するモニタリングシート

黄色のセルを施設担当課が記入

## 1 施設の概要

(モニタリング実施年度: 平成 29 年度)

施設の名称	東大阪市立高井田障害者センター	指定期間	28年度～	28年度
		指定の方法	単体施設を指定管理	
施設所管課	福祉部 障害者支援室(障害施策推進課)	連絡先	06-4309-3183	
設置目的	障害児(者)の各種相談に応じるとともに、能力および適性に応じ、就労に必要な知識および能力の向上のために指導および訓練を行うほか、障害児(者)が自立した日常生活を営むことができるための必要な事業等を行い、福祉の向上を図ることを目的とする。			
施設内容・業務内容等	身体障害者福祉センターB型施設であり、指定障害者福祉サービス(多機能型・短期入所)、身体障害者福祉センターB型事業を行っている。			
指定管理者	社会福祉法人東大阪市社会福祉事業団	連絡先	072-975-5700(レピラ)	
人員体制	正規職員	34人	パート・アルバイト	13人
			その他	1人

## 2 管理運営状況等

年度	実績			今年度(予算)	次年度(見込)
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
管理形態	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理
供用(開館)日数	355	360	359	359	-
指定管理委託料(千円)	257,886	296,644	264,864	341,418	-
利用状況	1 身体障害者福祉センターB型事業(件)	14,039	17,647	18,313	補足説明: 29年度より障害児者支援センターレピラへ
	2 通所・短期入所事業(件)	6,387	6,445	6,531	補足説明: 29年度より障害児者支援センターレピラへ
	3 相談事業(件)	9,675	11,760	8,568	補足説明: 29年度より障害児者支援センターレピラへ

### 3 モニタリングの総括

「個別評価」(自動表示) : S=チェック項目が全て○、A=×がなく「得点」が中間点以上、  
 B=×がなく中間点未満あるいは×が1個で「得点」が中間点以上、C=×が2個以上。  
 「最終評価」(任意決定) : 個別の評価結果を踏まえて、評価者の裁量で決定する。

モニタリングの観点	施設担当課のモニタリング	
	個別評価 S A B C	評価できる点や要改善事項
A 行政視点 施設の設置目的が達成でき、事業の継続性が期待されるとともに、市民の安全の確保が図られているか？	S	市の障害福祉施策を担う外郭団体として、公的責任も果たしながら事業展開を行っている。
B 管理・運営能力 人員・予算等の資源を管理し、快適に施設や設備等を利用できる環境を整備しているか？	A	予算等限りのある中で人員や施設を管理している。契約職員の雇用・定着について検討要する。
C サービス 平等な利用の確保及びサービス向上が図られているか？	A	意思疎通等の合理的配慮についての対応の検討が必要。
D 市民視点 市民の声が反映される管理・運営が行われているか？	A	市民のニーズに応え適切なサービスが行われているが、利用者の満足度を計るアンケート等を実施し状況の把握及び改善方策の検討を行う必要がある。
E 効果・効率性 施設の効果を最大限発揮しようとするとともに、管理経費の縮減が図られているか？	A	管理経費の削減とサービス向上について検討し、事業によっては利用者の増加を計る等の見直しが必要。
F 法令等遵守 法令や各種規則等を理解し、遵守することで、社会的責任を果たしているか？	A	情報公開への取り組みが必要。
課題への対応 今後の取組	最終評価 (任意設定)  A	事業収支を分析し、運営を検討する必要がある。